

会議録(要約)

事務局	<p>これより、海津市まちづくり委員会「第5回自治基本条例策定分科会」を開催させていただきます。 会に先立ちまして、分科会長より一言ご挨拶をお願いします。</p> <p>(分科会長あいさつ)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>さて、本日の日程でございますが、ワークショップを行いたいと思います。進行は菊本先生にお願いしたいと思います。ワークショップ終了後は、事務連絡で自主学習会の内容について、ご相談をさせていただきたいと考えております。</p> <p>本日の終了時刻は15:30でございます。</p> <p>それでは会議の司会を、海津市まちづくり委員会要綱の規定により、古川分科会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは次第に基づき進めさせていただきます。</p> <p>次第2、「ワークショップについて」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>これから約70分3グループに分かれてワークショップを行いたいと思います。</p> <p>テーマは『まちづくりの基本原則と主体について』、その後30分程度『市民を巻き込む仕掛けづくり』につきまして、フリーディスカッションしていただく予定となっております。</p> <p>それでは、菊本先生お願いします。</p>
菊本先生	<p>様々な自治基本条例を自治体が作っていますが、いったいどんな条例なのかというご要望もいただきましたので、今日はワークショップに取り組む中で条文に目を通していただきながら進めていきたいと思います。</p> <p>テーマは、まちづくりの基本原則と主体というように挙げさせていただきましたが、自治基本条例を作っていくときに、前文や目的の次にくるのが、理念や基本原則を、多くの自治体が掲げています。全部を紹介していくのは難しいので抜粋して紹介していきますが、まちづくりの基本原則、まちづくりに取り組んでいくにあたって一番大事にしたいことを原則として、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>①住民自治の原則</li><li>②情報共有の原則</li><li>③参加の原則</li><li>④協働の原則</li><li>⑤地域尊重の原則</li></ol> <p>という5つの原則が、多くの条例において条文として取り入れられています。</p> <p>今日はこの原則をもとに、海津市の自治基本条例に入れる項目かどうかはひとまず置いておいて、この基本原則と海津市におけるまちづくりを照らし合わせた時に、どんな人がどのような役割を期待するかということをワークショップで取り組ん</p>

	<p>でいただきます。</p> <p>それでは簡単に基本原則について資料を使って説明をさせていただきます。</p> <p>資料：海津市まちづくり委員会自治基本条例策定分科会第5回資料 まちづくりの基本原則 市民、行政、議会が、みんなでまちをつくっていくための原則 参照</p> <p>それではワークショップに入っていきたいと思いますが、先ほどご紹介をした事例を参考にしていただいたうえで、Step1として、まちづくりの基本原則、まちづくりの主体のそれぞれについて、気になるキーワードをあげていただきたいと思います。条例文中にある言葉でも、資料を見て思いついた言葉でも構いません。海津市自治基本条例にも取り入れたいと思うキーワードや考え方、海津にはそぐわないというキーワードもあげてみてください。その次に Step2として、本市において基本原則の実現に向けて、各主体、市民、コミュニティ、事業者、行政、議会にどのような役割を具体的に期待するのか、条文の中では責務という形で挙がっていますが、そういうものを参考にしていただければと思います。また、5つの基本原則以外、5つの主体以外にも必要と考えられる場合は、その他として自由に増やしてかまいませんのでよろしくお願いします。</p>
A 委員	<p>進め方について何ですが、今日のテーマは、これからの条例策定にどのように繋がっていくのか、そうした位置付けが分からないまま参加している状況です。どういうイメージをもって議論するのか、例えばもっと身近な具体的なテーマで議論することによって、どういった条例が必要になるかが見えてくると思いますが。</p>
B 委員	<p>条例をどうやって活かしていくのか、どういう形で市や住民の中に浸透させていくのか。</p>
A 委員	<p>目指すまちの姿があって、それを実現させるために条例があるんだと思うのですが、今やっている作業がはっきりしないんですが。</p>
B 委員	<p>例えば、多摩市の条例の17条(市議会及び市の執行機関は、保有する情報が、市民共有の財産であることから、これを市民にとってわかりやすいものにしなければなりません。)に、わかりやすいものにしなければなりませんというのは、市民がわからないときは分かるようにしてくれと発言できるというものなのか、どういう形で条例を使っていくのでしょうか。</p>
菊本先生	<p>目指すまちのイメージですけれども、第4回のワークショップで取り組んでいただきました。「ずっと住み続けたいまち」「今住みたいまち」という2つのグループから共通のテーマが出てきました。これを前提として、ワークショップの中で出てきた意見・イメージを共有していただいているものとしていますが、それを皆さんの中では共有されていないということでしょうか。</p>
A 委員	<p>共有はしていると思うのですが、それが具体的な目指すイメージなのでしょうか。</p>

	<p>もっと分かりやすく言えば、子どもや高齢者が住みやすいまちとか、どういうまちづくりがいいのか、総花的な話ではなくて、もっと取り組まなければならないんじゃないですか。</p>
菊本先生	<p>あまり(特定の地域課題に)絞り込んだものではなくて、自治基本条例は…</p>
A 委員	<p>事業目的に直結した条例もありますよね、そういうものにするのか、包括的な条例とするのか、そうした議論をまだしていないですけども、毎回与えられたテーマで議論しているだけです。方向性が見えてこないんです。</p>
菊本先生	<p>策定の手法についてのことだろうと思うんですが、そもそもどういう方法で策定していきたいかということを決科会の中で委員さん皆さんで議論していただいてきめていただく、出発点に戻った方がいいのかもしれないですね。</p>
A 委員	<p>条例の案を作っても結局は机上の案になる、地に足のついた、市民に密着したテーマがあって、それに対して具体的な実現するための条例を作る方法がいいのか、皆さんいろんな意見があると思いますけど。</p>
菊本先生	<p>今からその議論をするのか、事務局と相談をさせていただいてから次回もう一度議論するか、少しお時間をいただきたいと思います。</p>
B 委員	<p>垂井町や輪之内町が条例を策定していますが、市民の中でどう活用されているのか、そういった話も聞かせていただけるとありがたいです。</p>
C 委員	<p>総合計画等の詳細なデータをいただいて、海津市の強みや弱み、そういうところを共通の認識をもてないと思いますので資料提供をしていただきたいです。</p> <p>5つの原則をテーマとして挙げられましたが、これを今日すべて協議するのは大変難しいと思います。</p>
菊本先生	<p>今日全てが埋まるとは想定はしておりませんので、できる範囲まで取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>色々ご批判、ご意見をいただきましたので、会長さんや事務局と相談させていただいて、修正や方向転換等も検討させていただきたいと思いますが、今日は事前に提示させていただいた内容で進めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>(ワークショップ)</p> <p>グループ発表 (ワークショップ成果品参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民主体である、行政主導的なキーワードはやめたい</li> <li>・市民主体(市民主役)の条例</li> <li>・自主性と権利を保障</li> <li>・無関心の横行→現実であるがこれをどうするか。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供（市民と行政は対立している訳でなく市民が負託している）</li> <li>・時代に対応した自治</li> <li>・もどってきたいまちづくり</li> <li>・市民→責任、参加、自由平等 など</li> </ul>
C 委員	Cグループの意見で、市民のところで「自助努力」「自らの行動に責任を持つ」とありますが、何がもとでこのキーワードが出たのか教えていただきたい。
D 委員	まず各主体（市民・コミュニティ・行政）に関する連想を書き、そこから入れたいワードを導き出したものです。
会 長	<p>ありがとうございました。今日の予定を消化できませんでしたが進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、次第3. 事務連絡について、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>ワークショップの目的等、十分に意図が説明できていなかったと反省しております。まず、冒頭に目指すまちの姿云々の方向性の話がありましたが、行政上の方向性としては、総合開発計画であると考えます。同計画には後期計画において政策、施策が示されています。より具体的な内容として実施計画等がございます。</p> <p>自治基本条例は、市民や議会、行政がまちづくりを進めるうえでの基本的な役割やルール、まちづくりにおける市民の権利や参加などを条例によって保障するものと理解しております。</p> <p>まちづくりの方向性についての結論が出ていないといったご指摘がございましたが、福祉とか特定の政策的スローガンを議論するのではないのでご理解いただきたいと思います。総合開発計画を例にしますが、海津市のまちづくりについての具体的な内容（政策・施策）として策定されたものが総合開発計画であり、それをどのような方法、ルールで実現していくのかを示したものが自治基本条例であると考えております。</p> <p>今後の検討の進め方なのですが、基本的にはワークショップをメインで考えていきたいと考えています。ワークショップについては色々なテーマで行っていきませんが、どのようにその成果を活用していくのかと言いますと、前文や条例の骨子を作るためであります。テーマ毎に議論していただいた成果を事務局で骨子素案としてまとめ、分科会でお諮りしたいと考えています。進行方法でご提案等ございましたら、事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。</p> <p>しばらくワークショップが続きましたので、次回かその次あたりに少し条例を作る作を体験していただこうかと考えています。条例策定のシミュレーションです。具体的な説明は、その際にご説明しますが、3人～4人の小グループに分かれて、海津市で条例を考えるのならば、こうした項目、条文が必要だということを、他の自治基本条例をサンプルに、内容をカテゴライズして、グループごとに割り当てられた項目・条文について添削や表現の修正など行っていただいて、どういった理由でその結果になったのか発表していただく、というような流れです。</p> <p>他の条例でのシミュレーションではありますが、条文に触れていただくこと、また今後</p>

会 長	<p>行っていく市民ワークショップのテーマ決定、または最終的に素案を作る作業に入った時など、色々と役に立ってくるのではないかと考えます。</p> <p>以上、よろしくお願いします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本日の予定は、以上で終了しました。</p> <p>これで「第5回海津市自治基本条例策定分科会」を閉じさせていただきます。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p> <p>(15:30 終了)</p>
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------